**反社会的勢力との関係がないことを示す確認書**

　　　　年　　月　　日

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長　殿

本店所在地

会 社 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

代表者の役職氏名　　　　　　　　　　　　　　印

当社グループ、役員又は役員に準ずる者、主な株主及び取引先（以下「当社グループ及び関係者」）が反社会的勢力である事実、反社会的勢力が当社グループの経営活動に関与している事実、当社グループ及び関係者が資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会的勢力の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び当社グループ及び関係者が意図して反社会的勢力と交流を持っている事実などは当社の把握する限りありません。

したがって、当社グループ及び関係者と反社会的勢力とは一切関係がないことを、当社の把握する限りにおいてここに確認いたします。

また、新聞報道その他により当社グループ及び関係者と反社会的勢力との関係について当社が新たに情報を得た場合には、直ちにその旨及びその内容を貴取引所に報告するとともに、可能な限り速やかに当該情報に係る事実関係を把握・確認し、貴取引所に報告いたします。

以上について重大な違反事実が判明した場合には、それに関して貴取引所が行う一切の措置について異議ありません。

以　　上

（記載上の注意）

　反社会的勢力との関係がないことを示す確認書の提出に当たっては、次の内容を所定の様式（電子ファイル形式）に別紙として作成し、別途、電磁的記録(CD-ROM、電子メール等)にて提出してください。なお、本書の提出に当たっては、この（記載上の注意）の添付は必要ありません。

【別紙１　反社会的勢力に関する調査状況等】

反社会的勢力の排除に向けた現状の体制及び本確認書提出にあたり調査された事項について、各項目に記載してください。

【別紙２　個人リスト】【別紙３　法人・団体等リスト】

次の(1)から(3)について、個人又は法人・団体等別に記載してください。

(1) 役員等

上場申請日における新規上場申請者の下記①から③の役員等について記載してください。

①　役員

②　役員に準ずる者(執行役員、相談役、顧問等)

③　重要な子会社の役員

（注）「重要な子会社」とは、新規上場申請者の連結財務諸表への影響が概ね20％以上(直前事業年度の総資産、純資産、売上高、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益のいずれかの項目)の子会社をいいます。

(2) 主な株主

上場申請日における大株主上位50名(新規上場申請者が既上場会社である場合は直前の基準日等における上位10名)について記載してください。また、上場申請日以降、新たに大株主上位50名(新規上場申請者が既上場会社である場合は上位10名)に該当する者が生じた場合には、当該株主について追加提出してください。

（注１）所有株式数が1,000株以下で「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の「株主の状況」に記載していない株主については、記載を省略しても差し支えありません。

（注２）主な株主が、投資ファンドの場合、当該ファンドの運営者（業務執行組合員等）、外国法に準拠する投資ファンドの場合の日本国内における常任代理人又は大口出資者を、個人又は法人別に記載してください。  
　「投資ファンド」とは、匿名組合、特定目的会社、任意組合、投資事業有限責任組合及びこれらに類似する外国法に準拠するファンド等を含むものとします。  
　また、大口出資者とは、新規上場申請者の発行済株式の５％以上(運営者が同一の場合において複数の投資ファンドにまたがる同一出資者の持分を合算して５％以上)に相当する出資持分を持つ出資者がある場合をいいます。

（注３）大口出資者としてさらに投資ファンドが存在する場合には、当該投資ファンドについても、その運営者、常任代理人、大口出資者について上記の要領にて記載し、リスト末尾の注記欄にその旨を注記してください。

(3) 主な取引先

上場申請者グループの仕入先及び販売先(直前事業年度の連結ベースで上位10社。連結での記載が困難な場合は、新規上場申請者及び重要な子会社の別で差し支えありません。)について、記載してください。

また、上場申請日において、新規上場申請者が主体的に出資、貸付又は運営等で関与する投資ファンドがある場合に、前(2)の投資ファンドの記載に準じて記載してください。

（2021.9.1）